



令和3年3月 相談件数

668



(前月比: ▲151件)

(前年同月比: ▲21件)

掲載
内容

- 消費生活相談って何だろう?
- 通話録音装置等の設置経費を補助します。
- 消費者月間特別展示のご案内
- ちばし消費者応援団 団体会員の活動紹介
- 消費者被害注意報

消費生活相談って何だろう?

商品やサービスの契約トラブル等について、消費生活相談員が相談者とともに考え情報提供や助言、必要に応じてあっせんを行い問題解決に向けたお手伝いをします。

消費生活相談を受けるには

- 千葉市に在住・在勤・在学の方が相談できます。
ご本人が相談できない場合は、ご家族や見守りをしている方からの相談も可能です。
- 相談受付時間 月曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く。) ※土曜日は電話相談のみ。
午前9時～午後4時30分まで
- 相談専用電話 043-207-3000
- FAX番号 043-207-3111 ※事業者からの相談は受付ておりません。

相談無料



消費生活相談の流れ

①お電話もしくは来所で、相談いただけます。(原則として、ご本人から相談ください)
※相談の際に、契約書等の関係書類及び契約の経緯などを整理し、お手元にご用意いただくと、相談がスムーズにすすみます。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まずはお電話で相談ください。来所が必要になった場合は、マスクの着用をお願いします。



②専門の資格を持った相談員が相談内容を聞き取ります。
相談の際に、お住いの区、お名前(匿名可)、性別、年齢(年代)、連絡先などを伺います。
なお、相談に際して取得した個人情報、相談業務以外の目的のために利用・提供はいたしません。



③聞き取り内容や関係書類等から、事実関係の確認をし、情報提供や助言を行いながら、相談者とともに考え、問題解決に向けたお手伝いをいたします。

【助言・情報提供】

- クーリング・オフの方法や、事業者への交渉の方法など、ご本人がトラブルを解決するためのアドバイスをいたします。

【あっせん】

- 状況に応じて相談員が事業者等に連絡して、状況確認や説明を行うなど、解決のための橋渡しやお手伝いをします。



通話録音装置等の設置経費を補助します。

令和3年7月1日から予約受付開始

昨年、千葉市内の電話 de 詐欺による被害件数は 165 件、被害額は 4 億 8 千万円に上り、今後の増加が危惧されています。また、しつこい勧誘や脅迫まがいの売り込みで電話をなかなか切らせてもらえず、根負けして自宅訪問を OK してしまいトラブルとなったとの消費生活相談も多く寄せられています。

市では、電話による消費者被害を未然に防止するために、迷惑電話防止機能付き電話機等を購入・設置する高齢者の方に補助金を交付します。

補助対象

●千葉市内に住所（住民登録）を有する65歳以上の方で以下のいずれかに該当する方

①65歳以上の方のみの世帯

②家族と同居しているが、日中は65歳以上の方だけになる事が常態である世帯

※市税を滞納していないこと



対象電話機

①通話録音装置

既存の固定電話に取り付けて、通話着信時に、通話内容を録音することを自動で相手に伝え、録音する機能があるもの。

②着信拒否装置

既存の固定電話に取り付けて、相手の電話番号を自動で判別し、着信を拒否する等の機能があるもの。

※発信番号表示サービスを契約し、別途加入料及び毎月の維持管理料が必要です。

③通話録音装置又は着信拒否装置の機能が付いている固定電話機



補助の金額

●対象電話機の設置経費の3/4以内（消費税を含む）10,000円を限度とします。

※設置経費には、電話機の購入費用のほか取付工事費用も含まれます。

申請方法

●電話で予約後、対象電話機を購入設置し、申請書類を消費生活センターへ持参又は郵送してください。

詳しくは、各区役所、各市民センター、各区保健福祉センター等に置かれているチラシ（6月1日配架予定）又は、当センターのホームページ（6月1日開設予定）をご覧ください。

●「電話 de 詐欺」こんな電話にご注意ください●

①息子や孫を装い

「緊急でお金が必要になったので、指定する口座へ振り込んで。」

②区役所や税務署の職員を名乗り

「医療費や、税金の還付金がある。ATMで手続きするので、キャッシュカードを持ってコンビニへ行ってください。」

③金融機関や警察を名乗り

「あなたのカードが不正に利用されました。今から担当者が自宅へ行くので、カードを手渡してください。」

これらは全て詐欺電話です！このような電話があったら、「役所に確認します」などと言って電話をすぐに切りましょう。相手は詐欺のプロです。話を続けると、相手のペースにはまれます。そのためにも留守番電話や通話録音装置などを活用しましょう。

消費者庁は、毎年5月を「消費者月間」として、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を全国各地で集中的に行っています。

消費者月間統一テーマ 「“消費”で築く新しい日常」

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、マスクを始めとする生活用品の買い占め、買いだめなどが発生しました。「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動を控え、自分のことだけでなく社会全体のことを考えた消費行動が求められています。そこで、消費者一人一人が「新しい日常」において、より良い消費行動について考え、こうした社会情勢の変化に適切に対応することができるきっかけとなるよう、このテーマが掲げられています。

●千葉市では消費者教育特別展示を開催します。

市や市内の団体などの消費者教育に関する取り組みを紹介します。

日時：令和3年5月2日（日）～5月12日（水）

開館時間中はいつでもご覧になれます。

（最終日は17：00まで）

会場：千葉市生涯学習センター（中央区弁天3-7-7）

アトリウムガーデン

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。



ちばし消費者応援団



団体会員の 活動紹介

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

千葉市いきいきプラザ・いきいきセンター

公式ホームページ <https://shafuku-chiba.jp/ikiiki.html>

お問い合わせ 千葉市中央いきいきプラザ TEL043-209-9000

〒260-0807 千葉市中央区松ヶ丘町 257-1



千葉市いきいきプラザ・センターは、地域にお住いの高齢者の皆様が健康で生きがいのある生活を送れるように、各種相談業務の他、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの実施、グループ活動を行うための部屋の貸出など、介護予防に向けた福祉サービス提供を行う施設です。千葉市内各区に1カ所ずつ計6カ所、いきいきセンターはそれぞれのプラザの事業内容を補完する目的で市内に9カ所あり、そのうち、中央・花見川・美浜の3つのいきいきプラザではデイサービスセンターを併設し、介護保険サービスを提供しています。

ご利用の対象者は60歳以上の方で、市内に住所をお持ちの方は無料で利用できます（風呂は有料）。花見川・稲毛・若葉・緑の各いきいきプラザには風呂設備があり、中央・美浜いきいきプラザには、シャワー設備があります。令和元年の台風災害の際は、被災者に対し無料で入浴施設の開放を行いました。※詳細は公式ホームページをご覧ください。

また、応援団会員として、「暮らしの情報いずみ」を配架するほか「暮らしの巡回講座」を活用し、利用者の方に消費者被害の防止や、住まいの安全対策などの教養講座を毎年実施し、高齢者の消費者教育活動を行っています。



生活相談



健康相談



体操教室



講座

消費者被害注意報 No. 95

新型コロナウイルスのワクチン接種に乗じた詐欺電話や訪問が報告されています！

行政機関等を名乗り、新型コロナウイルスのワクチン接種のために必要であると言って、金銭や個人情報をだまし取ろうとする電話や訪問が報告されています。

事例 1 保健所の職員を名乗る者から電話で、「コロナウイルスワクチンが接種できるが、後日全額返金するので、接種料を振り込んでほしい」という連絡があった。本当か。



事例 2 高齢者宅に電話があり、「コロナワクチンが無料で接種できます」と説明され、家族構成や年齢など個人情報をいろいろと聞かれた。

消費者トラブル防止のために

- **ワクチン接種は無料です。**国や市がワクチン接種について、お金を要求したり個人情報を聞き出すことはありません。
- 不審な電話や訪問があったら、
 - 1.不審な電話やメールはすぐ切るか無視してください。また、在宅時も常に留守番電話に設定し、直接相手と話すことは避け、メッセージを確認するようにしましょう。
 - 2.訪問があっても、ドア越し、インターホン越しにきっぱり断りましょう。



ワクチンの接種手順、接種場所、接種券発行等に関すること

千葉市コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-57-8970

国等による情報提供も行われています

【厚生労働省】

新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761770

【国民生活センター】

**新型コロナワクチン詐欺
消費者ホットライン**

☎0120-797-188

被害に遭った場合は、警察相談専用電話☎#9110へ連絡！

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ！

相談専用電話 ☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く

発行：千葉市消費生活センター [TEL: 043-207-3602](tel:043-207-3602) FAX: 043-207-3111